

性的指向及び性同一性障害者に関する人権問題について

(人権に関する県民意識調査結果(平成30年度)より)

1 性的指向に関して、今起きている人権問題

「差別的な言動をされること」が40.9%と最も高く、次いで「職場、学校などでいやがらせやいじめを受けること」が26.2%、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」が25.8%で続く。

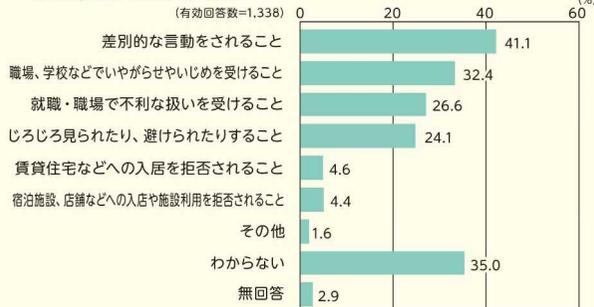
■異性愛、同性愛などといった性的指向に関し、あなたは現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。(〇は3つまで)



2 性同一性障害者に関して、今起きている人権問題

「差別的な言動をされること」が41.1%で最も高く、次いで「職場、学校などでいやがらせやいじめを受けること」が32.4%、「就職・職場で不利な扱いを受けること」が26.6%、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」が24.1%で続く。

■生物学的な性とこころの性が一致しない性同一性障害者に関し、あなたは現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。(〇は3つまで)



「人権」とは、すべての人が生まれながらに有する権利であり、私たちが幸せに暮らすために欠かすことのできない大切なものです。

LGBT等性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)については、依然として社会の理解が進まず、偏見や差別、配慮に欠けた対応などによる精神的苦痛や社会生活上の困難など様々な問題があり、深刻な人権問題になっています。

私たち一人ひとりがLGBTをはじめ性的指向や性自認など、多様な性についての正しい知識を身につけ、理解を深めましょう。

人権に関する相談窓口

●法務省相談窓口

みんなの人権110番 0570-003-110
受付時間：平日8:30～17:15

子どもの人権110番 0120-007-110
受付時間：平日8:30～17:15

インターネット人権相談受付窓口
<https://www.jinken.go.jp/>



●厚生労働省「総合労働相談コーナー」

(兵庫労務局) 078-367-0850
受付時間：月～金曜9:00～17:00
(祝日、年末年始を除く)

●(公財)兵庫県人権啓発協会

LGBT専門相談窓口 050-3637-7521
受付時間：毎週土曜日18:00～21:00

人権相談窓口 078-891-7877
受付時間：月～金曜9:00～17:00
(祝日、年末年始を除く)

LGBT等性的少数者の人権

人権文化あふれる 温かい共生社会をめざして



多様な性への理解を
深めるために



兵庫県マスコット はばタン

兵庫県・(公財)兵庫県人権啓発協会

性の多様性について考えてみましょう

●いないのではなく、気づいていないだけ

LGBT等性的少数者の方は、見ただけではわからないことが多く、身近に「いない」「会ったことがない」と思っている方も多いと思います。しかし民間の調査等を平均すると、日本におけるLGBT等性的少数者の割合は、全人口の約5～8%程度という結果が出ており、少なくとも20人に1人という割合になります。これは、血液型がAB型の方や左利きの方の割合に近く、LGBT等性的少数者の方は、身近な存在であり、私たちが「気づいていないだけ」ということがわかります。

当事者の方々は無理解や差別を恐れて、家族や友人、知人にも伝えることができず、周りもその存在に気づきにくいことから、「特別で」「いない」ものとされ続けているのです。



性の多様性に関する基礎知識

1 性を構成する要素

性のあり方には、「身体の性」以外にも大きく分けて4つの要素があります。それぞれの要素の組み合わせによって、様々なセクシュアリティ(性のあり方)が形作られています。

その組み合わせは多様で、「性はグラデーション」と言われることもあります。

身体の性(からだの性)	身体的な特徴や性染色体など生物学的な性別	
性自認(こころの性)	自分自身が認識している性別	
性的指向(好きになる性)	恋愛感情などがどの性別に向いているか	
性別表現(表現する性)	言葉や振る舞い、服装などで表現される性別	

2 [SOGI] と [LGBT]

●SOGI(ソジあるいはソギ)

性を構成する要素の「性的指向」と「性自認」のことです。すなわち、全ての人の性に関わることです。

SO セクシュアル オリエンテーション
性的指向(Sexual Orientation:SO)
異性愛・同性愛・両性愛・無性愛など



GI ジェンダー アイデンティティ
性自認(Gender Identity:GI)
女性・男性・Xジェンダー [※] など



※Xジェンダーとは女・男の2択にとられない性別のあり方の人

●LGBT

レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダーというアイデンティティ(自分は何者であるかという意識)を指す言葉の頭文字をとったものです。性的少数者の総称の一つとして使われることもあります。

	Lesbian (レズビアン)	Gay (ゲイ)	Bisexual (バイセクシャル)	T (トランス ジェンダー)
	女性の同性愛者	男性の同性愛者	両性愛者	
性自認	女性	男性	女性 男性	出生時の身体に基づいて振り分けられた性別と異なる性自認の人。様々な性別不合・性別違和。
性的指向	女性	男性	男性にも女性にも向いている 女性にも男性にも向いている	

※上記以外にも多様で様々なセクシュアリティがあります。

●LGBT等性的少数者の人々が直面する様々な困難

～日常生活での困難事例～

性的少数者の方々は、社会的な抑圧や、周囲の無理解の中で、ライフステージごとに様々な困りごとに直面したり、悩みを抱いたりすることがあります。

- ・「ホモ」「おかま」「気持ち悪い」という言葉に傷ついた。
- ・性的指向や性自認に関するいじめやハラスメントの被害にあった。
- ・性自認の性別の更衣室やトイレが使えない。
- ・性自認と異なる制服の着用がづらい。
- ・履歴書の性別と外見が異なるため、就職活動で差別されないか不安を感じる。
- ・公的書類の性別と外見が異なるため、行政窓口の手続きに時間がかかった。
- ・性自認や性的指向について相談できる場所がわからない。

こうした困難事例を知ることは、これまで見過ごされてきた性的少数者の方々の問題に目を向け、性的少数者の存在に少しでも気づきやすくすることにつながります。

ただし、性的指向に関するマイノリティ(LGB)と、性自認に関するマイノリティ(T)では、抱えている問題が違う面もあり、当事者それぞれに考え方や直面する困難の内容に個人差もあります。

性的少数者を固定的なイメージでとらえないことも重要です。

●こんな言動はNG

～当事者が不快に思う言葉～

ノーマル・アブノーマル、ホモ、おかま、レズ、おなべ、オネエ、あっち系、男らしく・女らしくなど、性的指向や性自認を揶揄する発言は、差別的言動であることを認識しなければなりません。職場や学校など日常生活での言動にも気を付けましょう。

●アウトイング(暴露)は絶対にしない!

～プライバシーの保護～

本人の了解を得ずに、本人が公にしている性的指向や性自認を他の人に伝え、広めてしまうことを「アウトイング」といいます。

アウトイングは、重大な人権侵害です。絶対にしないよう十分注意しましょう。

※本人が表明することは「カミングアウト」といいます。